

医療機関への国民健康保険の資格等情報提供に係る不具合について

本市の国民健康保険（国保）のマイナ保険証や資格確認書等を利用して医療機関を受診した際、医療機関はオンラインでの資格確認を行います。このたび、そのオンライン資格確認において、一部の利用者の負担割合や高額療養費の自己負担限度額適用区分の情報が表示されないという事象が発生しております。

原因は本市の国保システムにおけるプログラム設定値の入力ミスにより情報が正確に反映されていなかったものです。

なお、詳細につきましては、以下のとおりです。

1 経緯及び対応

・7月1日（火） 医療機関から、国保被保険者の一部負担割合等について、オンライン資格確認の画面に出てこない旨の電話連絡。

国保システムの保守受託業者（NEC）に連絡し、不具合等がないかの調査と対応を指示。

・7月2日（水） NECから報告。熊本県国民健康保険団体連合会へのデータ送信の際の設定値の入力ミスによりオンライン資格確認で参照できない事象が発生していると判明。早急に対応を指示。

2 事象の内容

オンライン資格確認において、本市国保の情報の一部が表示されない。

【表示されない情報】

・一部負担割合

・高額療養費の自己負担限度額適用区分

※被保険者番号等の資格情報は表示されます。

3 対象者

本市国保の被保険者の一部（調査中）。

※これまでの問合件数：約 30 件（主な内容は、高額療養費の自己負担限度額適用区分や、70 歳以上の国保被保険者の一部負担割合の照会）

4 当面の対応

一部負担割合や高額療養費の自己負担限度額適用区分の情報については、国保年金課又は各区役所区民課にて、医療機関からの問合せに対し個別に回答している。

5 原因及び復旧の見込み

オンライン資格確認の統括関連団体である熊本県国民健康保険団体連合会への、本市国保システムによる情報提供において、受託業者によるプログラム設定値の入力ミスにより令和6年度データ（令和7年7月末まで使用）が送付されなかったことが原因。

本日（7月2日）中にリカバリの作業を行い、明日朝には復旧する見込み。

【お問い合わせ先】 健康福祉局 国保年金課

電話：096-328-2290 課長：吉本 忠史（よしもと ただし）